

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課  
法令担当 御中

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等に関する意見公募」に対する意見

[団体名]	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
[意見]	
<p><b>該当箇所:</b> 全体</p> <p><b>意見内容:</b> 今回提示された省令案は、計画の実現に必要な要件の達成に向けて誠実に前進していることが認められるプロジェクト開発者や投資家(例: 土地や系統連系に係る権利を既に確保した者やプロジェクト建設に必要な設備の主要部品の購入に関する法的拘束力を有する契約を既に締結した者等)に対して、上記の懸念に対処する適切な機会を与えていません。また、特にプロジェクト開発者・投資家には制御不能な、開発にあたってのハードル(地方自治体の許認可や地元・近隣住民からの意見に関するものを含む)がある場合、プロジェクト日程を変更するのに十分な時間的猶予も与えていません。</p> <p>より一般的には、本省令案は、市場参加者の日本の市場ルールของ安全性、安定性および予見可能性に対する信頼を傷つけ、ひいては、日本への投資・日本経済の成長を阻害し、日本経済のあらゆるステークホルダーにこの省令案に懸念を抱かせることにもなりかねません。</p> <p>在日米国商工会議所(ACCJ)の会員企業やその他の企業は、何十億ドルもの資金と、何年もの期間を日本の再生エネルギー業界に(多くは地方や経済的に不利な地域に)投資しており、日本では、そのような企業等の子会社に何千人もの熟練したエネルギー分野の専門家が雇用されています。実際、再生可能エネルギー市場が成熟するにつれ、より大規模で、経験豊富かつ多様な投資家が参加するようになりました。これは、安定的で競争力ある産業にとって、不可欠の成長・発展です。</p> <p>再生可能エネルギー業界は世界的に成長しており、日本の技術、建設、製造およびファイナンス業界にチャンスをもたらすと同時に、外国の企業や投資家との継続的なパートナーシップを生み出しています。</p> <p>再生可能エネルギーの利用の拡大は、クリーンで多様、安全かつ安心なエネルギーミックスという日本の目標達成に寄与し、日本の化石燃料輸入への依存度を低下させます。また、これは日本にとって二酸化炭素排出量削減に関するパリ協定を遵守する上で必要不可欠です。</p> <p><b>理由:</b> 今回改正が検討されている背景には然るべき理由があるものと承知してまいりますが、今回の省令案の突然の提示や、実施に関する曖昧な点は、実際のプロジェクト開発過程の実情を反映していないと懸念を抱いているため。</p>	